

平成25年12月26日

### 特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第26条第1項に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の4件（規格基準型特保）です。

（参考）

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

詳しくは、<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin86.pdf> を御覧ください。

（担当）消費者庁食品表示企画課 松原、鉄橋

TEL : 03-3507-9222（直通）

FAX : 03-3507-9292

消費者委員会への諮問を省略して良いとされているため※1、消費者庁で審査を行い許可とする再許可等特定保健用食品(4件)

通し番号	商品名	申請者	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	ヤクルトの乳性飲料 ミルージュ	株式会社ヤクルト本社	清涼飲料水	ガラクトオリゴ糖	本品はガラクトオリゴ糖が含まれておりビフィズス菌を増やして腸内の環境を良好に保つので、おなかの調子を整えます。	摂り過ぎあるいは体質・体調によりおなかがゆるくなる場合があります。多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。他の食品からの摂取量を考慮して適量を摂取してください。	1日当たり1本(500ml)を目安にお召し上がりください。	規格基準型特保	25.12.26	1444
2	ヤクルトの乳性飲料 ミルージュ 200	株式会社ヤクルト本社	清涼飲料水	ガラクトオリゴ糖	本品はガラクトオリゴ糖が含まれておりビフィズス菌を増やして腸内の環境を良好に保つので、おなかの調子を整えます。	摂り過ぎあるいは体質・体調によりおなかがゆるくなる場合があります。多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。他の食品からの摂取量を考慮して適量を摂取してください。	1日当たり1個(200ml)を目安にお召し上がりください。	規格基準型特保	25.12.26	1445
3	ヤクルトの乳性飲料 ミルージュ 280	株式会社ヤクルト本社	清涼飲料水	ガラクトオリゴ糖	本品はガラクトオリゴ糖が含まれておりビフィズス菌を増やして腸内の環境を良好に保つので、おなかの調子を整えます。	摂り過ぎあるいは体質・体調によりおなかがゆるくなる場合があります。多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。他の食品からの摂取量を考慮して適量を摂取してください。	1日当たり1本(280ml)を目安にお召し上がりください。	規格基準型特保	25.12.26	1446
4	ヤクルトの乳性飲料 ホワイトミルージュ	株式会社ヤクルト本社	清涼飲料水	ガラクトオリゴ糖	本品はガラクトオリゴ糖が含まれておりビフィズス菌を増やして腸内の環境を良好に保つので、おなかの調子を整えます。	摂り過ぎあるいは体質・体調によりおなかがゆるくなる場合があります。多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。他の食品からの摂取量を考慮して適量を摂取してください。	1日当たり1本(500ml)を目安にお召し上がりください。	規格基準型特保	25.12.26	1447

※1 特定保健用食品の安全性及び効果に関する消費者委員会の諮問のうち、「規格基準型」及び「再許可」に係わる案件については、消費者委員会における安全性及び効果の審査を経ているものとして取り扱うこととし、諮問を省略してよいとされている。(平成22年1月28日府消委第11号より)